

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

2022年 6月14日

尼崎市 長 殿

提出者

住 所 尼崎市扶桑町1番10号

氏 名 住友精密工業株式会社

代表取締役社長執行役員 高橋 秀彰

電話番号 06-6489-5886

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	住友精密工業株式会社 本社・工場
事業場の所在地	尼崎市扶桑町1番10号
計画期間	2021年4月1日 ~ 2022年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	3149 その他の航空機部分品・補助装置製造業 2599 各種機械・同部分品製造修理業(注文製造・修理) 2523 油圧・空圧機器製造業 2671 半導体製造装置製造業
② 事業の規模	製造品出荷額 386億円(2021年度)
③ 従業員数	1,105名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙の通り

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項		
(管理体制図)		
別紙の通り		
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項		
① 現状	【前年度（2021年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙1の通り
	排出量	t
	<p>(これまでに実施した取組)</p> <p>梱包材・緩衝材は材質・形状が多様であるが、分別回収を徹底して再資源化・再利用を図ることにより、また切粉等の金属屑で可能なものは有価で売却し、廃棄物の排出を抑制している。</p> <p>脱水前のスラリー状排水処理汚泥が普通産廃の80%以上を占めており、濾過効率を維持できるように濾布を選定し定期的に交換している。</p>	
② 計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	別紙1の通り
	排出量	t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>分別・再資源化の活動は定着しているが、今後も継続して徹底を図る。又汚泥濾過機の濾布の選定、及び定期的な交換を継続して行う。</p>	
産業廃棄物の分別に関する事項		
① 現状	<p>(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)</p> <p>有価物、紙類等の一廃および特管産廃も含め、持込み保管場所を概ね30区分して分別を徹底している。</p>	
② 計画	<p>(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)</p> <p>上記区分が遵守されるよう、巡視・指導を継続して行なう。</p>	

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（2021年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙1の通り	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 特になし		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙1の通り	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 特になし		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（2021年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙1の通り	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組) 廃水処理汚泥（スラリー状）の脱水を中間処理として行なっており、脱水効率や目詰りを勘案して濾布を選定し、定期的に交換することで減量化を図っている。			
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙1の通り	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組) 廃水処理汚泥の脱水状況に注意して濾過機の濾布を選定し、定期的に交換することを継続する。			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項		
① 現状	【前年度（2021年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t
	(これまでに実施した取組) 特になし（自ら行っていない）	
② 計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t
	(今後実施する予定の取組) 特になし（自ら行っていない）	
産業廃棄物の処理の委託に関する事項		
① 現状	【前年度（2021年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙1の通り
	全処理委託量	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t
	再生利用業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
	(これまでに実施した取組) 梱包資材として再利用しない廃プラ類はRPF化、木屑はバイオエタノール原料、蛍光灯等はガラス・金属原料として、それぞれ再生利用されるよう委託先を選定し、リサイクルを推進している。 また、処分先で汚泥の一部はセメント燃原料に利用され、廃油・廃プラの一部は廃熱利用(自家発電・乾燥熱源用)されている。	

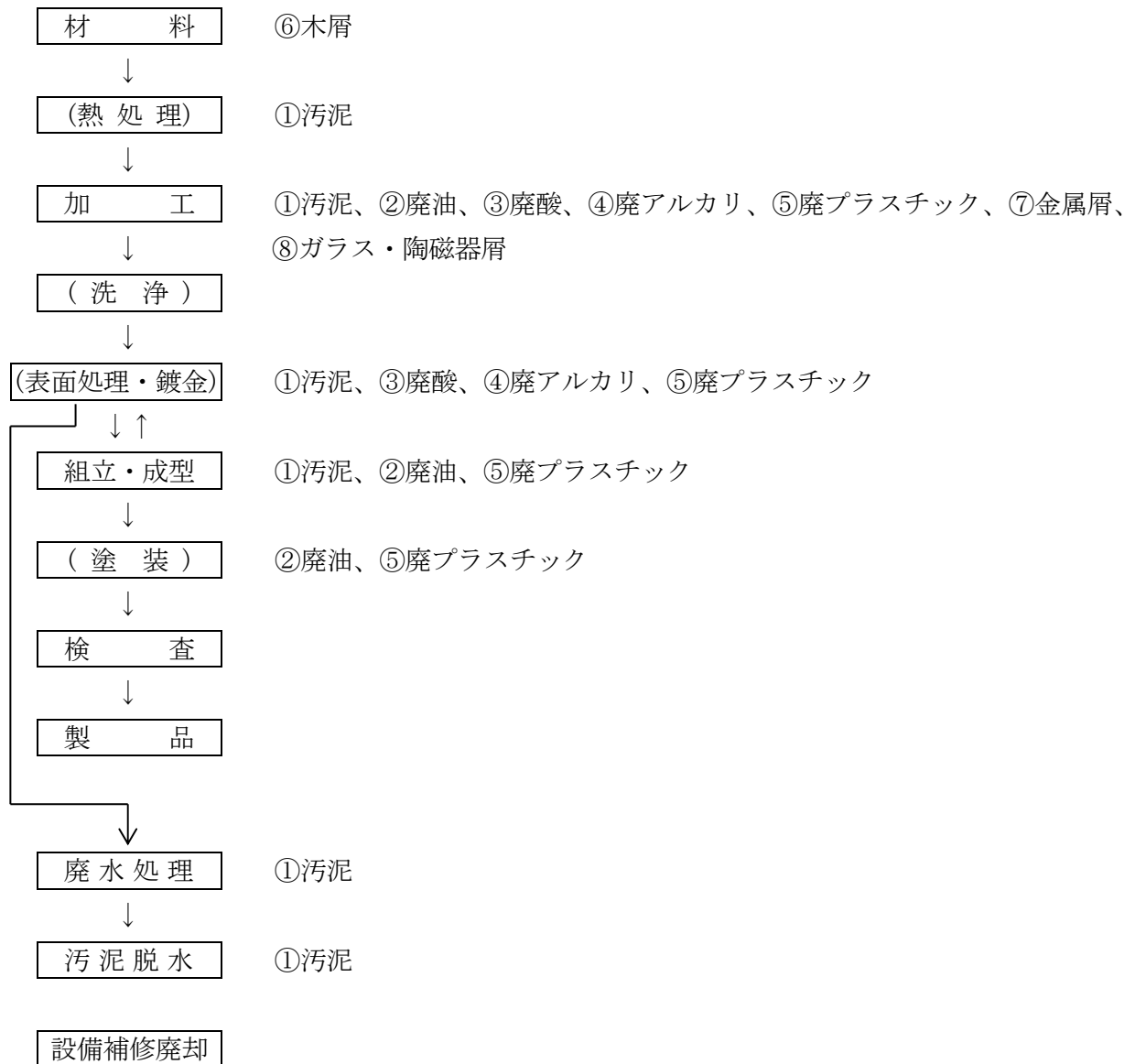
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙1の通り	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 可能な限り、再生利用業者への委託を図る。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

○産業廃棄物の一連の処理の工程



①汚泥

収集運搬＜委託：ダイセキ・早来工営・ミヤマ・西部サービス＞

→ 乾燥＜委託：ダイセキ＞、中和＜委託：三友プラント＞、焼却＜委託：早来工営・三友プラント＞、脱水＜委託：ミヤマ＞、混錬＜委託：サンワ技研＞

→ 管理型処分場埋立＝焼却残渣＜委託：早来工営・かながわ環境整備センター、飯山陸送＞、中和残渣＜委託：早来工営＞、脱水残渣＜委託：エコシステム花岡・フィルテック＞、

セメント原燃料＜委託：住友大阪セメント＞

②廃油

収集運搬＜委託：摂津清運・リバーケミカル・早来工営・利昌・ダイセキ＞

→ 焼却＜委託：クリーンステージ・三重中央開発・パルテック・早来工営・テクノ利昌＞、燃料化＜委託：ダイセキ＞

→ 管理型処分場埋立＝焼却残渣＜委託：クリーンステージ・三重中央開発・大阪湾広域
臨海環境整備センター・早来工営＞

セメント原燃料＜委託：住友大阪セメント＞

③ 廃酸

収集運搬＜委託：早来工営・ダイセキ・ミヤマ＞

→ 中和＜委託：ダイセキ・ミヤマ＞、焼却＜委託：早来工営＞

→ 管理型処分場埋立＝焼却残渣＜委託：早来工営＞中和残渣＜委託：フィルテック＞

セメント原燃料＜委託：住友大阪セメント＞

④ 廃アルカリ

収集運搬＜委託：早来工営・ダイセキ・ミヤマ＞

→ 中和＜委託：三友プラント・ミヤマ・ダイセキ＞、燃料化＜委託：ダイセキ＞

→ 管理型処分場埋立＝中和残渣＜委託：早来工営・フィルテック＞

セメント原燃料＜委託：住友大阪セメント＞

⑤ 廃プラスチック

収集運搬＜委託：早来工営・ミヤマ・摂津清運・西部サービス＞

→ 洗浄＜委託：三友プラント＞、焼却＜委託：ミヤマ＞、破碎＜委託：摂津清運・ミ
ヤマ＞、固形燃料化＜委託：西部サービス＞

→ 管理型処分場埋立＝洗浄残渣＜委託：早来工営＞、焼却残渣＜委託：中越環境開発
＞、破碎物＜委託：大栄環境・オリックス資源循環＞

RPF 燃料＜委託：西部サービス・大栄環境＞

⑥ 木屑

収集運搬＜委託：摂津清運＞ → 破碎＜委託：DINS 堺＞

→ 再利用＜委託：DINS 堺＞

⑦ 金属屑

収集運搬＜委託：ミヤマ・早来工営・伊藤鋼業＞

→ 破碎＜委託：ミヤマ・伊藤鋼業＞、焼却・洗浄＜委託：三友プラント＞

→ 管理型処分場埋立＝焼却残渣＜委託：早来工営・かながわ環境整備センター＞、
破碎残渣＜委託：ミヤマ・水島エコワークス＞、洗浄残渣＜委
託：三友プラント＞

⑧ ガラス・がれき

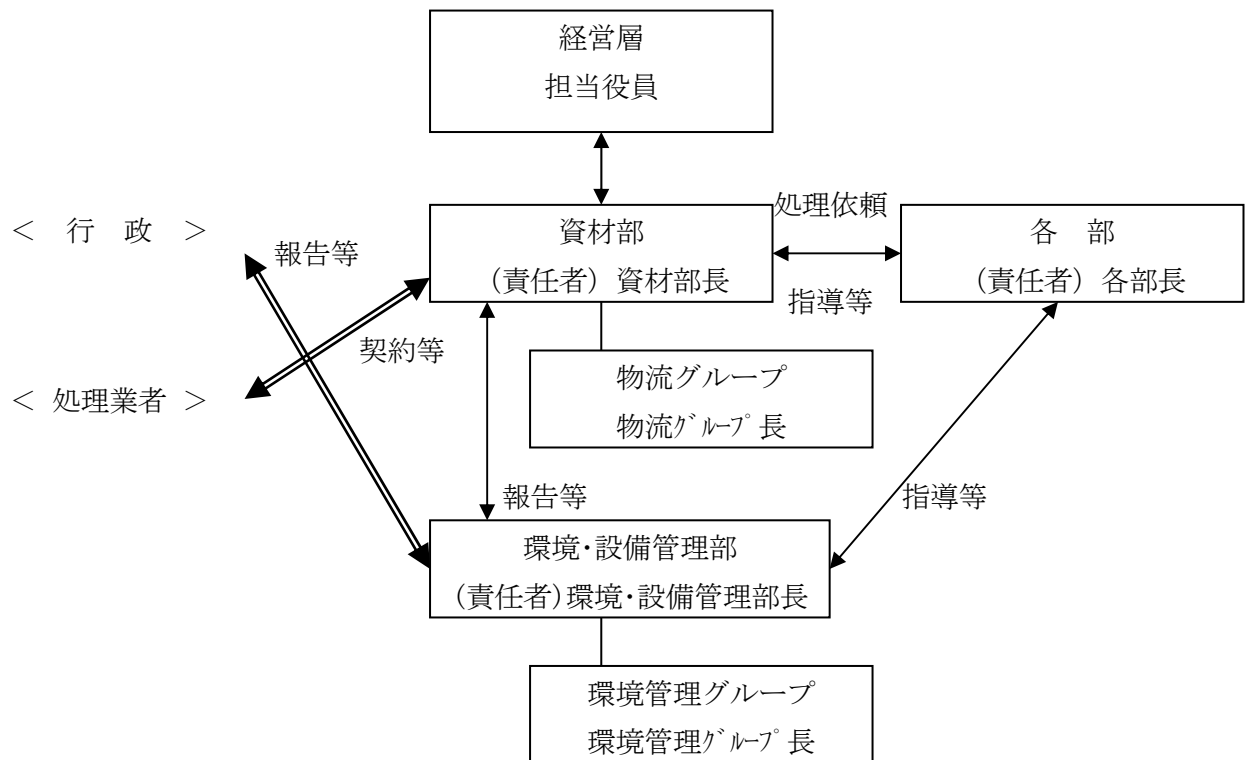
収集運搬＜委託：早来工営・ミヤマ＞

→ 破碎資源回収＜委託：ジェイ・エム・アール＞、破碎＜委託：ミヤマ＞

→ 管理型処分場埋立＝破碎残渣＜委託：環境保全センター・飯山陸送＞

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



*分担

資材部 (担当; 物流グループ)

- ・ 廃棄物処理委託業者の選定・契約、廃棄物の引渡し、適正処理の確認、産業廃棄物管理票 (マニフェスト) の交付・管理
- ・ 廃棄物の適正処理、リサイクルの計画立案・実施
- ・ 廃棄物に係る社内各部門の指導・啓蒙

環境・設備管理部 (担当; 環境管理グループ)

- ・ 行政への報告
- ・ 廃棄物に係る社内各部門の指導
- ・ 廃棄物管理要領 (全社規程) の作成 (ISO14001及び環境管理委員会の事務局)

各部

- ・ 自部門発生廃棄物の分別・適正管理、及び資材部への処理依頼
- ・ 自部門内での廃棄物管理要領 (部門内規程) の作成、及び分別・適正管理等に係る教育
- ・ 自部門発生廃棄物の削減計画立案・実施

